



中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎(026)236-2531

<http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/>

# 広報 中部の森林



甲武信岳頂上より富士山方面を望む

## 森林俱楽部特別企画

# 「千曲川源流と甲武信岳を訪ねて」を開催

森林俱楽部特別企画「千曲川源流と甲武信岳を訪ねて」が8月25~26日の両日、開催されました。(関連記事3ページ)

〔旧本局〕

## 発生収支

収入のうち、事業収入の大半  
ました。

平成十六年四月より新たな体制による中部森林管理局になつたところですが、旧本局・旧名古屋分局毎の決算となつています。

平成十五年度の決算は、森林の公益的機能の發揮と財務の健全性の回復等に努めた結果、旧本局においては、收支では二十億四千万円の収入超過となつたが、損益計算上では売上高の減少等により十三億七千万円の損失となりました。旧名古屋分局においては、収支では五億円の支出超過となり、損益計算上で二十四億七千万円の損失となりました。

平成十六年四月より新たな体制による中部森林管理局になつたところですが、旧本局・旧名古屋分局毎の決算となつています。

去る九月十四日、平成十五年度中部森林管理局の決算を公表しました。

## 概要

## 平成十五年度

を占める業務収入は、長引く木材価格の低迷の中、販売量の減

少等で、前年度より九億五千万円減の三十六億円となつた。

林野・土地売払代は、土地需

要減退等の中であるが大型物件等の売扱により、前年度より五億二千万円増の十三億五千万円となつたが、事業収入全体では前年度より五億円減の五十五億円

少等で、前年度より九億五千万円減の三十六億円となつた。

一方、一般会計からの受入金は、前年度より九千万円増の四十七億二千万円となつた。

また、借入金は、償還金の増加等のため、前年度より十一億四千万円増の四十三億五千万円となつた。

支出については、職員数の適正化等に努めているが退職者が増加したことから、給与経費等は前年度より二億六千万円増の五十二億円二千万円となつた。

事業的経費については、地球温暖化防止等に資する森林整備を推進したため、前年度より五

旧本局 損益計算		発生収支	
		(単位:百万円)	
費用(10,545)	収益(9,178)	収入(15,841)	支出(13,800)
経営費 3,836	売上高 3,618	業務収入 3,596	給与経費 3,734
一般管理費及び販売費 2,066	林野等売払代 1,351	林野等売払代 1,351	基幹作業職員給与 1,481
	雑収入 592	貸付料等雑収入 592	
治山事業費 1,229	治山勘定より受入 1,229	治山勘定より受入 1,229	業務費 1,777
減価償却費 2,233	一般会計より受入 2,388	一般会計より受入 4,723	森林環境保全整備事業費 1,663
資産除却損 421	雑益 0		林道施設等災害復旧事業費 203
支払利子 686	本年度損失 1,367		その他 647
雑損 73		借入金 4,350	償還金及び支払利子 4,294

金額はそれぞれの科目で四捨五入しているので合計金額とは必ずしも一致しない。

旧名古屋分局 損益計算		発生収支	
		(単位:百万円)	
費用(7,332)	収益(4,861)	収入(9,681)	支出(10,179)
経営費 2,529	売上高 716	業務収入 680	給与経費 3,481
一般管理費及び販売費 1,013	林野等売払代 497	林野等売払代 497	基幹作業職員給与 909
	雑収入 385	貸付料等雑収入 385	
治山事業費 1,284	治山勘定より受入 1,284	治山勘定より受入 1,284	業務費 744
減価償却費 1,687	一般会計より受入 1,978	一般会計より受入 3,452	森林環境保全整備事業費 803
資産除却損 256	雑益 0		林道施設等災害復旧事業費 277
支払利子 455	本年度損失 2,471	借入金 3,382	その他 344
雑損 107		収支差 498	償還金及び支払利子 3,620

金額はそれぞれの科目で四捨五入しているので合計金額とは必ずしも一致しない。

億二千万円増の四十二億九千万円となつた。

借入金に係る償還金・支払利息は、前年度より九億七千万円増の四十二億九千万円となつた。

以上の結果、百五十八億四千円の収入に対し、支出は百三十八億円で、二十億四千万円の収入超過となつた。

借入金に係る償還金・支払利息は、前年度より九億一千万円減の四十三億円九千万円となつた。

以上の結果、百五十九億四千円の収入に対し、支出は百三十八億円で、二十億四千万円の収入超過となつた。

借入金に係る償還金・支払利息は、前年度より九億九千万円増の四十二億九千万円となつた。

以上の結果、百五十九億四千円の収入に対し、支出は百三十八億円で、二十億四千万円の収入超過となつた。

正化等の実施により、給与経費等は前年度より四億一千万円減の四十三億円九千万円となつた。

事業的経費については、増加した経費もあるが、全般的には前年度より九千円減の二十一億七千万円となつた。

借入金に係る償還金・支払利息は、前年度より九億二千万円増の三十六億二千万円となつた。

以上の結果、九十六億八千円の収入に対し、支出は百一億八千万円で、五億円の支出超過となつた。

以上の結果、九十六億八千円の収入に対し、支出は百一億八千万円で、五億円の支出超過となつた。

以上の結果、九十六億八千円の収入に対し、支出は百一億八千万円で、五億円の支出超過となつた。

以上の結果、九十六億八千円の収入に対し、支出は百一億八千万円で、五億円の支出超過となつた。

### 損益計算

収入のうち、業務収入は、長引く木材価格の低迷の中、木材の販路拡大等により、前年度より四千万円増の六億八千万円となつた。

林野・土地売払代は、土地需

要減退等の中で廃止事務所等の売払により収入の確保に努力したものの大形物件が少なく、前年度より十七億二千万円減の五億円となり、事業収入全体では前年度より十六億六千万円減の十五億六千万円となつた。

一方、一般会計からの受入金は、前年度より三億三千万円増の三十四億五千万円となつた。また、借入金は、償還金の増加等のため、前年度より一億一千円増の三十三億八千万円となつた。

支出については、職員数の適



旧分局跡地等の売払いを審議



審議に先立ち、はじめに関局長から、日頃の国有林野事業の取組みに対するご協力に感謝するとともに、国有林の抜本的改革に伴う組織再編により富山県、岐阜県、愛知県の四県に所在する国有林を中部森林管理局として効率的に管理運営していくとの挨拶の後、審議に移りました。

議事説明に当たつては、プロジェクターを使用し、より現地の状況がわかるよう工夫した説明が行われました。

審議の中では、委員から「国有资产の適正な管理処分」、「地域と密着した管理処分」と言つた観点で活発な意見が出され、提出議案については質問どおり答申がなされました。

最後に、山崎次長（名古屋事務所長）から、各委員に熱心な審議に対するお礼と今後の中部森林管理局の業務運営に対する協力をお願いし審議会を終了しました。



甲武信岳山頂で記念撮影

森林俱楽部特別企画  
「千曲川源流と甲武信岳を訪ねて」を開催

①旧名古屋分局跡地の売払い  
②平成六年度及び平成八年度に売払いした土地の用途変更の二議案について諮問されました。

【指導普及課】森林俱楽部特別企画「千曲川源流と甲武信岳を訪ねて」を八月二十五～二十六日の両日、会員三十二名の参加のもと、長野県川上村にて開催しました。

川上村の毛木平駐車場に集合し、千曲川源流の清流を眺めながら、源流地図を目指しました。二日間で歩行距離約十五キロ、行程となりましたが、千曲川源流の美味しい水と日本百名山の美しさに満足されたようです。

【甲武信岳】登頂に会員の皆さんは大変満足されたようです。歩行時間十三時間もの長い登山

元地域と密着した管理処分」の状況がわかるよう工夫した説明が行われました。

甲武信岳は、登頂に会員の皆さん

は大変満足されたようです。

最後に、山崎次長（名古屋事務所長）から、各委員に熱心な審議に対するお礼と今後の中部森林管理局の業務運営に対する協力をお願いし審議会を終了しました。

# 特集

## 裾花川地区民有林直轄

— 国土を守る治山事業 —

### 地すべり防止事業を完了して

昭和四十年代になって、直営  
から請負工事へと変わってきま  
した。しばらくは直営現場と請  
負現場を担当した時期もあり大  
変でした。多くの人たちの熱意  
と協力によって半世紀の長い期  
間三十数カ所の防止区域と百十  
内外の関係者多数参加のもと、  
地区民有林直轄地すべり防止事  
業を平成十五年度をもって完了  
しました。(広報4号参照)

今回、これまで当該地すべり  
事業に携わってこられた地元鬼  
無里村の方々や北信署の担当者、  
O.B.の方から、当時の思い出や  
意見等をいただきましたのでご紹  
介します。

### ◇地元の方からの声◇

鬼無里村村議会議長

徳武 一男

### 「記憶に残る大地すべり」

五十三年にわたり実施してき  
た「裾花川地区の民有林直轄治  
山地滑り防止事業」が平成十五  
年度をもって完了し、これを記  
念して、去る七月六日に鬼無里  
の湯において「鬼無里村民有林  
直轄治山事業概成記念式典」が、  
中部森林管理局を始め北信森林

管理署や当時裾花川第一治山事  
業所に勤務された職員、更に村  
内外の関係者多数参加のもと、  
地区民有林直轄地すべり防止事  
業を平成十五年度をもって完了  
しました。(広報4号参照)

今回、これまで当該地すべり  
事業に携わってこられた地元鬼  
無里村の方々や北信署の担当者、  
O.B.の方から、当時の思い出や  
意見等をいただきましたのでご紹  
介します。

昭和二十四年キティ台風と集  
中豪雨による大災害を契機に、  
昭和二十六年よりこの事業が取  
り入れられました。当時の大沢  
地域の大きな地滑りは今でもは  
つきりと記憶に残っています。

昭和三十年代頃の治山事業所  
には職員も十名前後おり、直営  
現場がほとんどでした。現場は  
数カ所あり、多いときには一つ  
の現場に百人近い人が働いてい  
たこともあります。このよう  
なことから、事業所主催の運動  
会が盛大に行われ、多くの商品  
に恵まれた人もありました。一  
方、村主催の運動会や野球大会  
などにも率先して参加し、村民  
の中に溶け込んでいったもので  
す。また、各現場に砂防委員会  
があり、この人達と地滑り防止  
事業の推進について懇談したり、  
たまには酒を酌み交わし、意志

たことは、鬼無里村にとって住  
民の生活の安定はもちろんのこ  
と、経済的な効果も大きいもの  
があり、そのことが平和で安心  
できる今の鬼無里村があると思  
います。

今回の「鬼無里村民有林直轄  
治山事業概成式」が計画された  
とき、この五十三年という長い  
期間に裾花川第一治山事業所に  
勤められた職員が六十名余りあ  
ります。

民有林の地滑り防止事業は、  
平成十六年から県に移管されま  
したが、鬼無里村の上部には約  
二千七百箇の国有林があり、平  
成九年には大きな地滑り災害が  
ありました。下流の保全地域に  
は、鬼無里村、戸隠村(平成十  
七年一月一日長野市に合併)そ  
して、県都長野市があり、この  
地滑り防止事業の必要性が大で  
ありますので、国の治山事業の  
推進を願うものです。

終わりになりましたが、鬼無  
里村の代表として、裾花川流域  
の民有林直轄地滑り防止事業が  
完了したことにより、中部森林管  
理局を始め関係した村や職員そ  
して地域の皆様に敬意を表し、私



アンカーアートにより保全された民家 (さいまた 財又(別府))

燈のように思い出されました。  
そして当日、先輩や同僚の方々  
とお会いできることに感慨無量  
でした。

また、事業所に勤務され、村  
と交流を深め、村のために尽  
くされた方も体調を崩されたり、  
仕事の関係で欠席された方もあ  
りました。六十余名中十四名の  
物故者があり、この記念式典に  
参加することができず、誠に残  
念でなりません。ご冥福をお祈  
りするとともに、時の流れを痛  
感しました。

民有林の地滑り防止事業は、  
平成十六年から県に移管されま  
したが、鬼無里村の上部には約  
二千七百箇の国有林があり、平  
成九年には大きな地滑り災害が  
ありました。下流の保全地域に  
は、鬼無里村、戸隠村(平成十  
七年一月一日長野市に合併)そ  
して、県都長野市があり、この  
地滑り防止事業の必要性が大で  
ありますので、国の治山事業の  
推進を願うものです。

終わりになりましたが、鬼無  
里村の代表として、裾花川流域  
の民有林直轄地滑り防止事業が  
完了したことにより、中部森林管  
理局を始め関係した村や職員そ  
して地域の皆様に敬意を表し、私

の想いの一端を記してみました。  
昭和二十一年九月、大沢地籍  
で突如として地滑りが発生、民  
家四戸流出、そして昭和二十四  
年のキティ台風により村内県道  
二箇所、百メートル以上にわた  
って決壊。大澤、中田を始め、  
村内各地で大規模な地滑り発生、  
道路は半年以上にわたって不通、  
当時数回襲来した台風の上陸に  
より、長野市安茂里から長野駅  
周辺まで数回に及ぶ水害に見舞  
われました。

昭和二十六年、長野営林署  
(現北信森林管理署)直轄治山事  
業所、裾花川第一治山事業所が発  
足以来、平成十五年まで五十三  
年間、実際に百十二億を投入し、  
災害復旧に当ててきました。五  
十数年前といえば、戦後の大混  
乱の中から就職する職場もない  
生活に大変な時期でもあります  
た。

営林局直轄事業所の復旧工事  
に出勤したお陰で、多くの住民  
の生活を支えてきました。  
当時は裾花川ダムもなかつた  
時代、大型台風が上陸すると、

の想いの一端を記してみました。  
昭和二十一年九月、大沢地籍  
で突如として地滑りが発生、民  
家四戸流出、そして昭和二十四  
年のキティ台風により村内県道  
二箇所、百メートル以上にわた  
って決壊。大澤、中田を始め、  
村内各地で大規模な地滑り発生、  
道路は半年以上にわたって不通、  
当時数回襲来した台風の上陸に  
より、長野市安茂里から長野駅  
周辺まで数回に及ぶ水害に見舞  
われました。

昭和二十六年、長野営林署  
(現北信森林管理署)直轄治山事  
業所、裾花川第一治山事業所が発  
足以来、平成十五年まで五十三  
年間、実際に百十二億を投入し、  
災害復旧に当ててきました。五  
十数年前といえば、戦後の大混  
乱の中から就職する職場もない  
生活に大変な時期でもあります  
た。

営林局直轄事業所の復旧工事  
に出勤したお陰で、多くの住民  
の生活を支えてきました。  
当時は裾花川ダムもなかつた  
時代、大型台風が上陸すると、



裾花水系国営治山・砂防20周年記念にて

住民の不安はパニック状態、昭和三十四年伊勢湾台風、平成七年の集中豪雨七・一災害、和奈出沢地滑りまで、大量の土砂流出で下流への被害は甚大なものでした。長野営林局直轄治山事業のお陰で、今では大きな災害もなく、国土保全に役立つていることを住民一同感謝に堪えています。

鬼無里村のように地層が第三紀層の土地はコンクリート堰堤でないと絶対に崩壊は止まらない場所であり、豊富な森林を守ることはできません。水資源と国土保全は今後、国有林を有する森林管理署の持つ大きな課題であります。

豊かな森林管理と地球環境を守るためにも、国有林管理の森

林管理署に期待するところ大なるものがあります。

二十一世紀は水資源問題が地球上でも大きな課題であります。優しい地球環境をつくり、人類の命を守るために、尚一層のご努力を切望して止みません。

### ◇OBからの便り◇

#### 「裾花川地区概成に思うこと」

旧長野営林局OB

安江 弘

私が、裾花川地区の治山と直接関わったのは、昭和五十年四月から五十七年三月までの七年間です。

当時、鬼無里村を管轄区域とする裾花川第一治山事業所と、長野市・戸隠村を管轄区域とする裾花川第二治山事業所とがあつて、両事業所に勤務させてもらいました。

こここの治山は、林地と住宅や道路等が、非常に接近している現場が多いため、事業を円滑に進めるには、そこで生活している人や地元自治体のご理解とご協力が欠かせませんが、両事業所とも地域と良い関係を保ちながら仕事ができるところであると、先輩から聞いていたとおり、

林管理署に期待するところ大なるものがあります。

私の在任中も、滞りなく仕事を進めることが出来ました。

裾花川の下流で影響を強く受けながら生活していくことになります。

暇は充分ありますので、一年に一回位は鬼無里の「おやき」

を

食べながら、付近の山を眺め

て来たいものと思つております。

### ◇事業担当者から◇

#### 「先人の努力と成果を実感」

北信署 治山課治山第四係長

百瀬 裕章

(前裾花川第一治山事業所主任)

ささんが出席して開かれ、参加する機会もいただきました。この時の記念碑（御影石・高さ約五メートル）は旧第一治山事業所の近くの国道端に建つており、私にとつても良い思い出となっています。

先頃、概成式に出席させていただきました。地元関係者はい

うまでもなく、開設当時からのOBの皆さんから現職にいたる皆さんまで途切れることなく頑張った努力の結集だと思います。

開所から五十三年間の実績と集大成に乾杯！（少しですが、愛着ある事業所が閉所になる寂しさも感じきました。）

私も、局署を離れて十年にな

ります。が、長野市に住んでおり、裾花川の下流で影響を強く受け

担当者と現地確認を行い施設の引継ぎ作業を行いました。

五十三年の歳月と百十二億円余の工事費を投じて実施してきた「裾花川地区民有林直轄地すべり防止事業」が平成十五年度をもつて概成を迎える事となりました。

事業を実施する中で特に思い出に残っている事は、事業完了にむけて、所管の地すべり防止区域三十二箇所の現地調査を実施し地すべり等の異常はないか、既設渓間工・山腹工に補修が必要な施設はないかを現地で確認を行ったこと、その結果に基づいて洗掘等により補修が必要な施設は補修をし、補修完了後

は、森林が順調に蘇ってきており、深く感動すると共に先人の努力と成果を実感致しました。

担当者として携わる中で過去に発生した様な大きな自然災害もなく事業を無事完了することが出来ましたのは、施設・森林の整備を行った関係皆様方とご協力を頂いた関係各機関、地元の皆様方のおかげであり深く感謝を申し上げます。



溪間工により、安定した溪流（矢崎沢）

## 開かれた国有林の実現に向けて

首席・上席森林官会議を開催



局長より訓示を受ける森林官の皆さん

会議は、本年四月一日から新たな体制による中部森林管理局がスタートし、名実ともに開かれた「国民の森林」国有林を目指す中、首席・上席森林官（十五名）を対象に行い、全体会議、グループ討議及び外部講師による特別講演が行われました。この内グループ討議では

①首席・上席森林官の役割、

八日の特別講演では、講師に小山邦武氏（前飯山市長、北信州森林組合代表理事、NPO法人信越トレイルクラブ代表理事）を迎えて、「民有林の立場から見た国有林への期待」をテーマに講演いただきました。

講演では、二十二年間の酪農経営から得た試練を糧に飯山市長に就任し「自然豊かなふるさとに自信と誇りを持つため」の様々な取組みや、全国に先駆けてグリーンツーリズム事業の指定を受けるに至った経緯及び市

【総務課】九月七日、八日の両日、森林管理局大会議室において、平成十六年度森林官会議を開催しました。

会議は、本年四月一日から新たな体制による中部森林管理局がスタートし、名実ともに開かれた「国民の森林」国有林を目指す中、首席・上席森林官（十五名）を対象に行い、全体会議、グループ討議及び外部講師による特別講演が行われました。この内グループ討議では

②若手森林官の育成、  
③森林官業務への意見・提言、  
をテーマに行いました。

討議の中では、①森林官と地元（関係市町村等）との繋がりが浅くなっていると感ずる。地元住民の声を大切にしたい。森林官が地元から理解されるよう

更なる取組みとあわせて関係機関へのPRが大切。②若手森林官の模範となるよう知識・技能の充実に努力したい。若手森林官と悩みを共有し、問題解決に向けて一緒に取組みたい。③地域から信頼される森林官となるためには在任期間の長期化が必要である、といった意見が出されました。

【計画課】宮・庄川森林計画区の第三次地域管理経営計画等の策定に向けた現地検討会を九月二〇三日の両日、飛騨森林管理署管内の上小鳥、大谷及び横谷国有林で開催しました。

### 森林施業現地検討会を開催 宮・庄川第三次地域管理 経営計画等

検討会には、学識経験者として、プレック研究所生態研究センターの只木良也センター長、信州大学農学部植木達人教授を迎えて、局長、名古屋事務所長、信州大学農学部植木達人教授を迎えて、局長・所関係者及び飛騨森林管理署管内の上小鳥、大谷及び横谷国有林で開催しました。

検討会には、学識経験者として、プレック研究所生態研究センターの只木良也センター長、信州大学農学部植木達人教授を迎えて、局長、名古屋事務所長、信州大学農学部植木達人教授を迎えて、局長・所関係者及び飛騨森林管理署管内の上小鳥、大谷及び横谷国有林で開催しました。

長退任後にはNPO法人として「なべくら高原森の家」での取組みなど、様々な経験を通して、国有林と地域の連携の大切さや森林官への期待・要望などについて貴重な経験談をいただき、森林官会議を終了しました。



横谷国有林で国土保全タイプへの変更を検討

また、施業群・生産群に、樹種ごとの施業群・生産群の設定、更新樹種の選定について検討を行いました。はじめに、人材の需要動向で四寸角（一二

二）が大勢を占めてきており、利用拡大を図るために期待径級を二十二センチとし、七十五年生まで伐期を延長することについて検討を行いました。

最後に現地において検討会のまとめを行い、只木先生から、スの長伐期施業を考えてもいい代表樹種でしたが、長野県にあるカラマツは良い値段で取引されており長伐期施業も検討されたい。また、植木教授からも、「長伐期施業では将来のイメージが湧きにくく、これまでのデータを基に今後十年間をどうするのか考える必要がある。山づくりの技術を高めるためにも、情報を探しておき、将

て、一日目は、上小鳥国有林において、ヒノキ伐期齢の見直し、

二日目は、大谷国有林において、人工林漸伐施業群が設定さ

れており箇所について、択伐に

木材の需要動向で四寸角（一二

二）が大勢を占めてきており、利用拡大を図るために期待径級を二十二センチとし、七十五年生まで伐期を延長することについて検討を行いました。

また、施業群・生産群に、樹種ごとの施業群・生産群の設

定や施業方法について検討を行いました。

二日目は、大谷国有林において、ヒノキ伐期齢の見直し、

現地検討会は、多くの課題に

対し活発な意見交換が行われ、課題の解決へと大きく前進する

見をいただき、今後の計画策定

業務に大いに参考とすること

ととともに貴重な成果を残し無事

終了しました。

育成天然林施業へ誘導する施業

方法の導入について検討しま

た。

## 「木曽のヒノキの家見学ツアーア」

威風堂々とした、

第二号平塚邸が完成。

第二号平塚邸も完成間近。

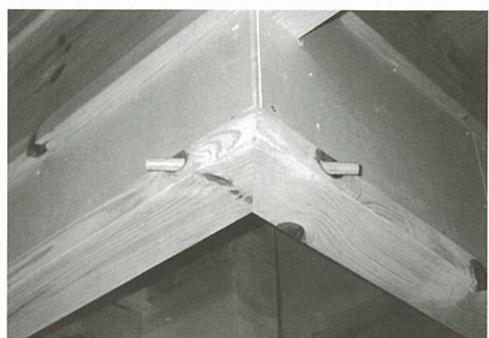
「販売課」木曽のヒノキで家をつくる会の今年度第一回目の企画となる「木曽のヒノキの家見学ツアーア」が七月三十一日、会員ら約四〇名が参加して開催されました。

当日、塩尻駅に集合した一行は、バスで「木曽のヒノキで家をつくる会」第二号目の住宅となる茅野市玉川の平塚邸へと向かいました。

二階建て約一五六m<sup>2</sup>（約四七坪）土台、通柱、管柱は木曽の（床板）は伊那のスギと殆どが県産材で占められており、乾燥方法も人工乾燥を止め、自然乾燥とし、六ヶ月寝かせてから組み上げ前に狂いの調整を行なうなど、徹底的に木材（県産材）に拘っています。更に伝統的構法をベースにした木組み構造となつて、見事に周囲の田園風景に溶け込んでいます。

百年以上の耐久性をもつ第2号（平塚邸）

この家の特徴は、在来軸組構法ではなく、複雑な木の接手、仕口で組み上げていく構法を用



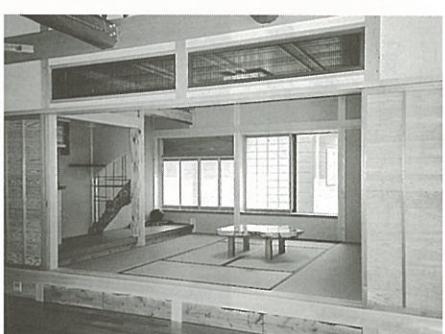
随所に見られる木組みの伝統工法



完成した第1号の住宅の外観（巾邸）

おり、見事に周囲の田園風景に溶け込んでいます。  
屋内で施工業者と施主の平塚さんからの詳細な説明、苦労話がされました。

この家の特徴は、在来軸組構法ではなく、複雑な木の接手、仕口で組み上げていく構法を用



様々な箇所に木材を使った拘りの和室

年間最大の市である、第三十七回木材まつりの製品市を見学し帰途につきました。

### 研修予定

**中央研修**（森林技術総合研修所）

▽森林・林業技術研修（保安林管理）

9月27日～10月1日

島光 芳典（岐阜署）

澤口 蔦夫（木曽署）

▽森林・林業技術研修（地すべり）

10月4日～10月8日

井口 智（木曽署）

小沢 啓一（木曽署）

屋敷 昌司（飛騨署）

中嶋 章（東濃署）

▽養成研修

（森林官養成科II）

10月4日～10月29日

坂口 美智江（職厚課）

井口 智（木曽署）

小沢 啓一（木曽署）

屋敷 昌司（飛騨署）

中嶋 章（東濃署）

▽業務研修（研修所他）

▽養成研修 森林官養成科II

9月27日～10月29日

平成12年度Ⅲ種採用職員

（関東局で受講）

▽業務研修パソコン研修II

10月20日～10月22日

局、各署等の希望者で局  
課長、署長等の推薦者

## 各地のたより

### 木工クラフト挑战

間程のイベントでしたが、夏休みの良い思い出になつたと作品を手に記念撮影しました。



完成作品を持ち寄り、みんなで記念撮影

【名古屋事務所】八月二十四日、地元白鳥学区の親子二十五人が来所し、木工クラフトを行いました。はじめに森林の大切さを題材にした「森からの贈り物」の紙芝居に子供達は興味深く聴き入り、質問をすれば元気いっぱい、多くの答えが返ってきました。

鉛筆立てづくりでは、初めて握る鋸に四苦八苦しながらも、母親も童心にかえつたように子供と一緒に丸太切りに挑戦しました。

他にもステンシルを行い二時

南部地区については、乗鞍岳及び涸沢周辺に四名が、北部地区については白馬岳を中心、二名の隊員が一ヶ月から一ヶ月半の間、各山岳に常駐しながらパトロールを実施しました。

北部地区での解隊式のなかで

は、一部区域でのパトロールを強化したことにより、注意指導件数が増加したこと、悪質な無許可詐取者がいたことや、ゴミの量も若干増えたことなどの報告が隊員手作りのグラフをもとに発表されました。

また、南部地区での解隊式では、外国の方の登山者が増え対応に困ったことなどや、真っ赤なユニフォームの隊員が歩いて

### グリーンパトロール

#### 解隊式

【中信署】北アルプスにおいて、高山植物等の保護・管理のために活動していたグリーンパトロールは夏山シーズンも終わりに近づいた八月十八日（南部地区）と、八月二十三日（北部地区）にそれぞれの解隊式が行われました。

南の解隊式では、乗鞍岳及び涸沢周辺に四名が、北部地区については白馬岳を中心、二名の隊員が一ヶ月から一ヶ月半の間、各山岳に常駐しながら

パトロールを実施しました。



解隊式で、保護活動の継続を再認識

生徒は、普段では体験できない作業であり一応に疲れ気味でしたが、職員の指導のもと真剣に取り組んでいる様子や、昨年に引き続き参加した生徒もいて手際よく伐採している姿が見受けられました。

約二時間の作業を終え、明るくなつた林内を前に生徒の皆さんは心地よい汗を拭っていました。約二時間の作業を終え、明るい意見が出され、グリーンパトロール隊員が北アルプスの高山植物保護に重要な役割を果たしているとともに、保護活動を継続していくことの必要性を改めて感じられました。

### 下流域の高校生が 体験林業

【木曽署】愛知県立阿久比高校の生徒・教諭七十五名が、八月十日に長野県西部地震災害復旧地である「国民の森」を訪れ、除伐作業を実施しました。



除伐木の玉切りに汗を流す生徒達



下刈り作業に汗を流す研修参加者

### 産・官連携による 森林・林業研修を実施

【東濃署】八月十一～十二日の二日間、官民の関係者が連携を

翌日は、当署職員の案内により加子母木曽国有林木曽ヒノキ備林の見学などが行われ、自然の素晴らしさを満喫しました。

その後、付知町内で行われた意見交換会では、林業の重要性をもつと都市部に知らせる必要性が強く出されました。

初日は、付知裏木曽国有林の岐阜県主催による森林・林業研修が、岐阜県林業関係職員、付知町林業家、同建築組合など約四十五名が参加して当署のフィールドで行われました。

